

2月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成29年2月21日（火） 午前9時30分から	
開催場所	六条小学校 1階 図書室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、増田
	理事者	<p>【教育委員会】</p> 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、梅田保健給食課長補佐、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長
		<p>【市長部局】</p> 木綿子ども未来部長、真銅子ども政策課長、大前こども園推進課長 栗山保育所・幼稚園課長
開催形態	公開（傍聴人 9人）	
議 題	<p>1 教育長報告</p> (1) 平成28年度3月補正予算要求及び内示額について 非公開 (2) 平成29年度予算要求内示額について 非公開 <p>2 議事</p> 議案第61号 奈良市児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について 議案第62号 奈良市社会教育委員の委嘱について 議案第63号 平成29年度奈良市立学校の教材使用の承認について 議案第64号 平成28年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について	

	<p>て</p> <p>議案第 6 5 号 奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針について</p> <p>議案第 6 6 号 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会規則の制定について 非公開</p> <p>議案第 6 7 号 神功幼稚園及び鶴舞幼稚園の用途廃止について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p>
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成 2 8 年度 3 月補正予算要求及び内示額については、了承した。 非公開</p> <p>(2) 平成 2 9 年度予算要求内示額については、了承した。 非公開</p> <p>2 議事</p> <p>議案第 6 1 号 奈良市児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正については、可決した。</p> <p>議案第 6 2 号 奈良市社会教育委員の委嘱については、可決した。</p> <p>議案第 6 3 号 平成 2 9 年度奈良市立学校の教材使用の承認については、可決した。</p> <p>議案第 6 4 号 平成 2 8 年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等については、可決した。</p> <p>議案第 6 5 号 奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針については、可決した。</p> <p>議案第 6 6 号 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会規則の制定については、可決した。 非公開</p> <p>議案第 6 7 号 神功幼稚園及び鶴舞幼稚園の用途廃止については、可決した。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、承認した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
委員長	<p>久しぶりに本庁を離れて学校をおかりして、六条小学校をおかりして委員会をすることにいたしました。</p> <p>開会の前に事務局のほうで資料の確認、その他等々をお願いします。</p>

事務局	<p>本日、教育総務課の岡崎課長のほうが急な公務のためには出席できませんので、かわりに次長の小橋次長のほうから報告につきましては説明をさせていただきます。</p>
委員長	<p>今、岡崎課長の欠席の件がありましたけれども、保健給食課長も今日は欠席されますので、そのかわりに保健給食課長補佐の梅田氏に来ていただいております。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の委員会は全員出席しておりますので、委員会として成立をいたします。</p> <p>ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、金春委員、都築委員、お二人にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>かしこまりました。</p>
委員長	<p>案件に入ります前に、本日は傍聴人がいらっしゃいます。合計9名の方の傍聴人の申し出がございますので、傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、9名の方の傍聴券を交付いたしました。</p> <p>それでは、傍聴人の方を傍聴席にご案内していただきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告2件、議事7件、その他1件、合計10件です。</p> <p>なお、本日の案件のうち、教育長報告（1）及び（2）は議会の議決に付すべき案件、また議案第66号は議会の議決を経るべき法令に関する案件でありますため、非公開として審議すべきであると思っておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告（1）及び（2）及び議案第66号は非公開と決定いたします。</p> <p>それではまず、公開の議事に入ります。</p> <p>議案第61号「奈良市児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について」、教育総務部次長、ご説明いただきたいと思っております。</p>
教育総務部次長	<p>奈良市教育委員会では、経済的に困っておられる方に小中学校の子供たちが安心して勉強できるよう、必要な費用の一部を援助する制度、奈良市児童生徒等就学援助費支給規則に基づいて実施しております。</p> <p>援助内容といたしましては、いわゆる入学準備金と言われるもので、新</p>

入学学用品費、学用品費と学校給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費の6種類です。

毎年6月に申請期間を設け、市民税の所得割額が認定基準内であれば経済的に困難であると認められる世帯に対して、さきに述べました6種類について支給されるものです。

現在、1学期分については支給の時期が9月末となっており、入学前の準備に必要となる新入学学用品につきましては、必要となる時期と支給時期がずれていることから、早期の支給が望まれておりました。

検討の結果、今年度より平成29年4月の小中学校新1年生に対する新入学学用品費の早期支給を実施することとなりました。

2ページをご覧ください。

新旧対照表となります。実施することに伴い、同規則の所要の改正を行おうとするもので、改正内容につきましては、同規則第2条の支給対象者に学齢児童、学齢生徒に加え、翌年度に小学校または中学校に入学することを予定している入学予定者を追加しようとするものです。

審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長

就学援助制度の中で就学援助新入学学用品費ということこれまでの制度では学校へ入ってからでないと支給されないということでしたが、実際は学校へ入学したときに必要になるわけであり、それまでに支給しておくことが当然だろうというふうに思いますが、法令がその点、遅れておったと思います。今回それを改正しようというそういう趣旨でございます。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。ご発言ございませんか。

特にございませんか。

それでは、ご意見ないようですので、議案第61号「奈良市児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について」、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、原案どおり可決することに決定いたしました。続きまして、議案第62号「奈良市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長、ご説明ください。

生涯学習課長

奈良市社会教育委員につきましては、1月の定例教育委員会で審議、承認いただきました委員の辞任に伴いまして、推薦団体である奈良市民生児童委員協議会連合会へ推薦をお願いいたしましたところ、資料1ページのように、児童協議会の副会長であります艸香和子さんのご推薦をい

ただきましたので、奈良市社会教育委員に関する条例第2条第2項の規定に基づきまして委嘱しようとするものです。

委員の委嘱期間につきましては、現在任期期間中であるため、在任期間である平成30年2月18日までの委嘱となります。

また、資料2ページのように、この委嘱によりまして委員定数が16名となったところでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

委員 長

既に社会教育の関係者という区分、奈良市社会教育委員に関する条例第2条の(2)に該当する方でございますが、1名の辞任を決定していただきました。その後任として、同じく社会教育の関係者という方の中から委嘱しようとする案件でございます。

ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。特にございませんか。よろしゅうございますかね。

それでは、採決させていただきます。

議案第62号「奈良市社会教育委員の委嘱について」、採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、原案どおり可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第63号「平成29年度奈良市立学校の教材使用の承認について」、学校教育課長、ご説明ください。

学校教育課長

初めに、資料について説明をいたします。

1ページ目が今回申請する教材の一覧でございます。

市立一条高等学校より7点の教材について申請が出されております。

2ページ目が奈良市立学校の管理運営に関する規則の抜粋でございます。一条高等学校から申請されておりますのは、外国語科の専門教科、英語のうち検定教科書のない異文化理解、英語理解、時事英語及び第2外国語の科目で使用する教材でございます。

これらのうち英語の3科目は外国語科の生徒がさらに英語の学習を深め、その運用能力を高めるために必須科目に加え、履修できるように一条高等学校で設けている科目でございます。いずれの教材も扱う語彙や文章のレベルが高く、外国語科の生徒の英語力を高めるものとなっております。

申請されている教材につきまして説明をいたします。

初めに、異文化理解についてでございます。この科目は英語を通じて外

国の事情や異文化について理解を深めるとともに、異なる文化を持つ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の育成を目標とするもので、外国語科の1・2年生が使用いたします。

申請のあった教材は取り上げられている題材や語彙が新しいものであり、より時代に即した外国の事情や異文化について理解を深めることができるだけでなく、ペアやグループ、またクラス全体など、さまざまな形で主体的に意見交換ができるような工夫がなされています。

次に、時事英語についてでございます。この科目は新聞やテレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び、活用する基礎的な能力を養うことを目標とするもので、外国語科の3年生が使用いたします。

申請のあった教材は国内外のさまざまな分野の新聞記事が掲載されています。高校生が身近に感じる題材も多く含まれており、興味、関心を喚起する内容となっております。また、各章末に語彙の学習やリスニング問題、内容把握問題がバランスよく配置されているだけでなく、与えられたテーマについて考え、話し合うことができるような課題が設定されているため、時事的な内容に基づいた発表や討論を行うことを念頭に置いた授業を展開できるように構成をされています。

次に、英語理解についてでございます。この科目は英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、さまざまな情報等を的確に理解し、みずからの考えを深める能力を伸ばすことを目標としており、外国語科の3年生が使用いたします。

申請のあった教材は教材名にもなっているアイデンティティのほか、多様性や言語から見える文化、グローバル社会などといった多様なテーマについての国内外の人によるエッセーなどが掲載されておりますので、生徒の英語を読み取る力を高めると同時に、英語を通して生徒の国際感覚を養うことができると考えます。また、読んだ英文やテーマについて自分の考えを述べたり、意見交換をしたりすることができるように練習問題や課題が設定されており、さまざまな活動を通して考えを深めたり、発信する力を身につけたりすることができるように工夫されております。

最後に、第2外国語についてでございます。英語以外の外国語を学習する中で、英語圏以外の言語や文化に触れることを通してグローバルな視点を持つこと、また広く世界を捉える感覚を養うことを目指しております。ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の4言語の講座が開講されることになっており、それぞれの言語の教材を示しております。外国語科3年生が使用いたします。英語以外の言語を初めて学習する高校生に合わせた内容の教材となっております。

まず、ドイツ語についてでございます。申請のあった教材は段階的に学習を進め、ドイツ語になれ親しみながら学習することができるように構成されております。また、ペアワークをするような課題があることや附

属のCDを繰り返し聞くことでドイツ語の音声に慣れることができるようになっております。また、写真やイラストが充実していて、楽しい紙面となっているだけでなく、各回にあるコラムにはドイツの生活や歴史、文化に触れる記事が掲載されておりますので、生徒の興味、関心を高めるとともに、ドイツへの理解を深めることに役立つと考えます。

次に、フランス語についてでございます。申請のあった教材は聞く、話す、読む、書くの活動がバランスよく配置されているだけでなく、複雑なフランス語文法も丁寧にわかりやすく解説されています。また、補助教材のDVDは映像を見ながら会話や発音練習をしたり、フランス文化に触れたりすることもできるように編集されており、興味、関心を持って学習に取り組めるように工夫をされています。

次に、中国語についてでございます。申請のあった教材は語彙や表現が身の回りのものや学校など、高校生活に密着したものを取り上げておりますので、理解しやすいものでございます。問題の量は多くありませんので、しっかりと反復練習をし、語彙の定着を図ることができます。また、一口メモのコーナーは中国語に対する理解を深められる内容となっております。

最後に、スペイン語についてでございます。申請のあった教材は各科が見開き2ページに文法や会話、練習問題がまとめられており、見やすい紙面となっております。左側の文法項目を参考にしながら右側の会話練習や文法問題に取り組むことができ、学習しやすい構成になっています。また、会話の例文は身近な話題で短くまとめられていますので、興味を持って会話練習に集中して取り組めます。巻末には、スペイン語圏の地域の文化に触れられるような記事も載せられており、文化の理解を深めるための工夫もされています。

説明は以上でございます。申請のあった教材の使用についてご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長

この教科書、これは奈良市立高等学校は一条高等学校1校でございますが、一条高校で使用します検定教科書につきましては毎年夏に1カ月以上かけて教育委員が分担して検討させていただいているということでございます。その他の教材に関しても、教育委員で分担して検討させていただいたので、その結果を報告しておきたいと思っております。

この申請一覧のナンバーの1から7まで順番にということで、1、金春委員、お願いいたします。簡単で結構ですから。

金春委員

私が担当いたしましたのは1番、「Speak NOW Student Book Level 1」これにつきましては、異文化理解ということを目指したということになっていまして、この教材の内容自体は非常に簡単なほぼ中学校3年間の英語レベルがあればわかるような内容から始まっています。一部分ちょっと高等な部分も含まれておりますが、こういう平易な文章から始ま

ることによって、まず予備知識なくリスニングから入ったときに、最初にある程度のことがかかるというようなこと、まず自分自身の基礎固めを確認すること及び自信を持つ、それから自信を持つことができればまたやる気も起きるであろうしというような学ぶ子供たちの自信につながるような部分がまずあります。また、それだけ簡単であればあるほど、今度は発展的な学習というのが、この内容を見ましたら、例えば挿絵を見ての会話内容を想像するようなことを指導しておりまして、創作的な授業に発展させやすいというようなことが考えられると思いました。最初に外国語科にしては簡単過ぎないかということに気にはなつたのですが、むしろその簡単なことから始め、そしてより発展的な学習につながるという現場の考え方もあるということを確認いたしましたので、私はこの「Speak NOW」がこの異文化理解ということに関しましてはよろしいのではないかと結論を出しました。

委員 長

ありがとうございます。

それでは、2番目の時事英語、これは都築委員、お願いします。

都 築 委 員

まず、この教科書のコンセプトが記憶に残る英語の学習体系ということで、つまり教科書の英語というのは余りおもしろいものは少ないと、そうじゃなくて、記憶に残るような内容、名文、そういうものを読むことによって、まず英語を好きになってもらうという視点でつくられています。

取り上げられているテーマですけれども、震災の傷跡、地域紛争と世界、動物と共生、イスラムと女性、現代日本の家族、食糧問題、ネット環境と情報社会など、非常に高校生も興味を持てるような題材をバランスよく扱っています。特に現代日本の家族というところは、シングルファーザーこそ日本の男性の鏡であるというような外国人の視点で捉えたなかなかこういうふうなことは日本人の記者は書かないかなというようなところもありまして、非常に普遍性のあるテーマ、そしてグローバル社会の中で人類共通の話題をうまく取り上げていると思いました。

一番最初に日本語で簡単にどういうことが書かれているかという要旨が説明してあるんですが、ここを読むことによって次の英語を読みたくなるような、ここを読むと、ああ、どういうことが書いてあるんだろう、もっと知りたいなという興味をそそるような教科書の構成になっています。

それから、エクササイズも量が適当であり、先ほどの説明にもありましたけれども、その記事に関連して自分の意見を述べるというような質問が設定されておりましてし、お互いに意見交換をするというようなレッスンもありますので、非常に読み物としても楽しめる教科書でよいのではないかと私も思いました。

以上です。

委員長

それでは、第3番目の英語理解、畑中委員、どうぞお願いいたします。

畑中委員

この教材につきましては、まさに英語理解ということで、いろいろなユニットごとにテーマが設けられているのですが、それぞれのテーマについてまず英文を読んだ上で、それについて質問に答えていくというような形になっています。その質問に答えていく上で自分の考えを見直したり、またテーマについても考えていけるというような内容になっているのが特徴かなと思います。

スピークアウトという項目がありますが、その中では意見を述べていくときに英語で使える表現というようなものがいくつか練習できるようになっているので、実践的というか、そういう意味では非常にいい教材だと思います。

あとそのユニットに出てくる単語の解説が後ろのほうに載っていますが、それも全て英語で解説がされています。これは英和辞書と併用して使うことで、すごく単語の意味自体もよく理解をできると思いますし、英語で表現する。とこういう表現になるということが学ぶ生徒にとっては理解しやすいのではないかと思います。まさに外国語科、一条高等学校の外国語科3年生の生徒が使うということでは、いい教材だと思います。

以上です。

委員長

4番目から7番目までの第2外国語については私、杉江が担当いたしましたので、簡単にご報告しておきます。

まず、4番目の「ドイツ語インフォメーション」ですが、複数の登場人物による会話を中心になっておりまして、またドイツの国内事情が日本語と写真とで説明されていて、ドイツのことがよくわかります。単に学校の教材用だけでなく、このテキストは多目的に使えるような工夫がなされておりまして。その分、逆に内容やレベルは初級にとどまっているという印象です。ドイツ語の発音を正しく覚えるためのCDがついているのは便利であると思いました。また、巻末には提出用の問題集がついているのも親切だと思います。

5番目、「Pierre et Hugo」、フランス語ですが、書名のように、ピエールとユーゴーという2人の会話ですと構成されておりまして。ただし、本文中に日本語が非常に少ないので、教える教師の指導力が必要であろうというふうに思います。しかし、コンパクトなんですけれども、文法はかなり先まで教えております。また、DVDでフランス国内の名所や習慣などを説明しているのは楽しいと思いました。また、巻末に50種類の不規則動詞の活用形を載せておりますのは非常に便利ではないかなというふうに思いました。

6番目の中国語ですが、これは初めから書名にもありますように、高校

生を対象にした中国語の初歩、構文、発音、音節などがコンパクトにまとめられております。ローマ字で発音を示しているのは日本の高校生には取っつきやすいのではないかと思います。中国語の発音を理解するのに便利なCDと教師用の資料及び生徒用の問題集が別冊で入っているのは便利だと思います。

最後に、7番目のスペイン語ですが、これは教師用の資料が別冊でついておりますので非常に教えやすいのではないかと思います。また、ここにあるんですが、ほかの3つの教科書がB5であるのに対して、スペイン語はA4で版が大きいものですから、その版の大きさを利用して、非常に易しくたくさんの方が書かれていると思います。日本語の訳がついておりまして、初心者にはわかりやすいと思います。また、残念ながらといいますか、フランス語と比べますと、フランス語の教科書は先ほど申しましたように2人の会話体で進んでいるんですが、スペイン語の場合は全く会話ではなく、文法等の説明が中心になっておりまして、品詞だとか構文、あるいは文法が中心でかたい印象を与えるということは否めないところであります。

以上、簡単にご説明いたしましたけれども、いずれも一条高等学校の第2外国語用の教材としては適当ではないかという結論でございます。

教育長はちょっと今回忙しかったのでお願いをしておりますのですが、こういう結論でありますので、それぞれのご意見、いずれも承認ではないかという担当した教育委員の結論でありますので、もしほかにご意見ございませんようでしたら、採決をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、議案第63号「平成29年度奈良市立学校の教材使用の承認について」、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、原案どおり可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第64号「平成28年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について」、学校教育課長、こども園推進課長、順にご説明いただきたいと思います。

学校教育課長。

学校教育課長

本年度の奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞についてでございます。それぞれの祝辞の作成に当たりまして、その趣

旨についてご説明を申し上げます。

まず、幼稚園に関しましては、こども園推進課、大前課長より説明をいたします。

こども園推進課長

奈良市立幼稚園卒園証書授与式についてです。読ませていただきます。お祝いの言葉。

春の訪れを間近に感じさせるきょうの佳き日に、修了を迎えられる〇〇幼稚園の皆さん、ご卒園おめでとうございます。

皆さんがこのように立派に成長されたことを誰よりも喜んでおられるのは、どんな時もそばで見守り、励ましてくださったお家の方や先生方、温かく見守ってくださった地域の方々も共に成長を喜んでくださっています。

また、楽しい園生活を一緒に過ごしてきたお友達と力を合わせる大切さや思いやる心あきらめずに挑戦することなど、大切なことをたくさん学びましたね。これからも〇〇幼稚園で出会ったお友達をずっと覚えていてくださいね。

ところでみなさんは、小学生の発明家がいることを知っていますか。どんなものを発明したかというと、お家の方に買ってもらった大切な傘を置き忘れないように、近づくだけで自動で開く装置を付けた「傘お化け」を発明したそうです。傘についている大きな目玉が、「傘持った？」とサインを送るそうです。子どもが発明家になるなんてすごいですね。

みなさんも夢や希望に満ち溢れた未来が待っていることでしょう。

さあ、四月からはよいよ1年生です。学校の先生やお兄さんお姉さんも、皆さんが入学するのをとても楽しみに待っています。

保護者の皆様。

本日はお子様のご卒園おめでとうございます。

お子様のすばらしい成長ぶりをご覧になり、その感激もひとしおのことと存じます。

就学されましても、惜しみない愛情を注がれ、日々たくましく成長されるお子様と共に歩まれることを心より願っております。

最後になりましたが、今日まで子どもたちを励まし導いてくださった職員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様に心よりお礼を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成二十九年三月十四日

奈良市教育委員会

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

続きまして、学校教育課より説明いたします。

それぞれの祝辞の趣旨について説明を申し上げます。

初めに、小学校の祝辞についてでございます。小学校では、努力を積み

重ねること、仲間を信頼し合うことをテーマに、リオデジャネイロオリンピック陸上男子400メートルリレーでの日本チーム銀メダル獲得を題材にいたしました。リオデジャネイロオリンピック陸上男子400メートルリレーでは、日本チームが銀メダルを獲得いたしました。その大きな要因の1つが互いを信頼し合い、何度も練習を積み重ね、高いバトンパス技術をチームとして身に着けたことにあると言われております。目標に向かって努力を積み重ねること、仲間を信頼し合うことを願いとして込めました。

次に、中学校の祝辞について説明をいたします。中学校では、好奇心や探求心を持ち続け、粘り強く取り組むことをテーマに、日本で初めての新元素、ニホニウムに正式決定を題材にいたしました。日本の理化学研究所で生成されました113番元素は国際的に新元素として認定され、ニホニウムと名づけられました。この日本初の新元素が認定、命名されることはアジア初でございます。また、ニホニウムの合成には気の遠くなるほどの失敗がありましたが、成功を信じて取り組み続けたことがこの結果となっております。知的な好奇心や探求心を持ち続け、粘り強く取り組み続けることの大切さを願いに込めました。

続いて、一条高等学校の祝辞についてでございます。高等学校では、興味を持ち、新しいことにチャレンジすることをテーマに大隅良典栄誉教授、ノーベル賞単独受賞を題材にいたしました。東京工業大学栄誉教授、大隅良典教授が昨年10月、ノーベル医学・生理学賞を受賞されました。大隅栄誉教授は28年間、一貫して細胞の自食作用、いわゆるオートファジーという現象の研究に取り組んでこられました。科学の成果は一朝一夕ではなし得ることができないことを強調されておられます。また、教授はサイエンスにはゴールがないことも述べられています。まさに現代は変化の激しい、先を見通すことが困難な時代ですが、真摯に研究に取り組んでこられた大隅教授のように、知的な好奇心を持ち続け、それぞれの道を切り開いてほしいことを願いに込めました。

最後に、春日中学校夜間学級の祝辞についてでございます。夜間学級では、今年度4名の方が卒業されます。今年度の夜間学級への祝辞は昨年度までのテーマを設定しての祝辞とは異なり、卒業される4名の方が在学中に書かれた文集からそれぞれの方が持つておられる夜間学級での学習の思い出、これから頑張りたいと思っていること等を取り上げ、メッセージを添えた祝辞にしております。

以上、奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等についてでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

委 員 長

この今年度の幼稚園から高等学校までの卒業式で教育委員会が祝辞を申し上げる、これは担当してみんなで全園、全校に行って、そこで祝辞

を申し上げるわけですが、その案であります。

これまでも何度か、我々教育委員も見させていただき、その都度、意見を申し上げてきたところでありますので、これが最終案ということだろうと思います。

ということで、なおご意見等ありましたらよろしくお願いをしたいと思います。

どうぞ、金春委員。

金 春 委 員

中学校の文章ですが、元素周期表、周期律表どちらが正式な名称なのか、教育機関ですから、きちっとした名称を調べて、確認をしていただきたいということと、また、私としては113番という番号を入れてほしいなという気がするのですが、ちゃんとした順番があるわけですから。それから、もう一つ、これはしっかりと確認していただきたいんですけれども、春日中学校の夜間部の卒業式に関しましては、それぞれの卒業者のお名前を読み上げることになっています。ですので、きちっと読み方を確認して、例えば2番目の方がもし韓国の方ならば、「リ」ではなく、「イ」さんになると思います。実際にはそうなのかどうかというのを確認しておかないと失礼に当たる。名前というのは大切にしなければならないと思いますので、ちょっとその名前の確認をしっかりとお願いしてください。

学校教育課長

わかりました。

委 員 長

今わかりますか、どれか。今、ご指摘があったもの。

委 員 長

いや、例えば名前とか、先ほどの元素周期律表なのかどうか。わかるどころだけでもお願いします。

学校教育課長

周期表、あるいは周期律表ということにつきましては、再度確認をさせていただきます。番号につきましては、113番という形で入れさせていただきますというふうに思います。

それから、夜間学級のお名前の読み方につきましては、一応確認はさせていただきますけれども、再度きちっと確認をさせていただきますというふうに思います。

委 員 長

4人のうち最初の3人は全て韓国籍の人ですか。それであったら、今おっしゃったとおりの呼び方で間違いはないと思うんですけれども。

金 春 委 員

ご本人に事前にしっかりとお名前の読み方を確認してあげないと失礼に当たると思います。よろしくお願いします。

委員長

ほかに。
どうぞ、都築委員。

都築委員

幼稚園の祝辞です。事前にいただいて何度も拝見しておきながら、今まで気がつかなかったんですが、読んでいただいたので、耳から聞いていて、ちょっと文章の冒頭のところなんですけれども、少しねじれが感じられるんです。皆さんがこのように立派に成長されたことを誰よりも喜んでおられるのは、こうこうこうきて、ともに成長を喜んでくださっていますとなっていますよね。ですから、おられるのはこういう方、あるいはこういう方が喜んでおられると、ここが少し間が長くなったので、受ける文末がちょっと主語とねじれがあって、見ていたときは余りわからなかったんですけれども、今読んでいただいたら、聞いていて、耳だけで聞いていて、あれと思いました。ですから、ここを少し変えていただければと思います。

こども園推進課長

はい、わかりました。

委員長

「先生方だと思います」というふうにして、その次に「地域の方々もともに成長を喜んでくださっています」と、それちょっとさっきも僕も聞いていて、ちょっと文章が変だなと思いましたので。

こども園推進課長

ここで文章を切らせていただきます。

委員長

よろしく願いいたします。
ほかありませんか。よろしければ、これで決定させていただきますけれども。

委員長

それでは、この件につきましても採決をさせていただきたいと思います。
議案第64号「平成28年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について」、採決をいたします。
本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めます。
よって、議案第64号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

それでは、続きまして、議案第65号「奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針について」、学校教育課長、お願いいたしま

す。

奈良県立精華学院は児童福祉法に基づき、奈良県が設置している児童自立支援施設でございます。精華学院では、これまで生活指導を必要とする児童生徒を入所させ、その自立を支援することを主たる目的としていましたが、このたび入所生に対して、その児童自立支援施設の理念と協調し、学習習慣の定着を図り、基礎学力を向上し、生きる力を育む、いわゆる児童自立支援施設型学校教育を実施しようとするものでございます。

本日に至るまで、精華学院へ学校教育を導入することにつきましては、県立精華学院、奈良県こども・女性局こども家庭課、奈良県教育委員会事務局、奈良市教育委員会事務局、都南中学校長、帯解小学校長から構成される奈良県立精華学院学校教育導入実務者会議を設置し、協議を重ねてまいりました。

お手元の資料に沿って説明をいたします。

2 ページをご覧ください。

ここには学校の形態、目的、学級編制について示しております。学校の形態は都南中学校精華分教室、帯解小学校精華分教室といたします。学級編制につきましては、奈良県教育委員会が定める公立小・中学校の学級編制基準を基本として行ってまいります。

3 ページをご覧ください。

職員の構成については、基本的な考え方として、初めに都南中学校、帯解小学校、それぞれの本校と分教室の学級数の総数により教員数を算定いたします。次に、本校だけの学級数により教員数を算定し、その差を分教室への配置数といたします。平成29年度4月は中学生のみの在籍となり、都南中学校精華分教室には4人の教員が配置されることとなります。なお、不足する教科指導については、非常勤講師により対応いたします。

4 ページをご覧ください。

ここでは学籍等の扱いについて説明いたします。学籍の扱いについては、もといいた学校から都南中学校に転学し、精華分教室に入級することとなります。手続については学校教育法施行令第9条に定める区域外就学または指定校変更によるものといたします。運用に係ることでは、特に卒業においては都南中学校、帯解小学校の卒業とせず、もといいた学校での卒業となるよう運用いたします。

5 ページをご覧ください。

教育課程編成についてでございます。精華学院ではこれまで学校教育に準じた学科指導を行ってまいりました。精華分教室での教育課程の編成につきましては、入所生である児童生徒の養育環境や実態を踏まえ、弾力的な運用を行ってまいります。具体的には、年間授業時数は都南中学校、帯解小学校の本校と同様に、学習指導要領に定められた年間授業時数を

基本とし、1単位時間を45分で運用いたします。授業の形態では、基礎基本の確実な定着に重点を置き、自ら学ぼうとする意欲を育てるために小集団での学習を取り入れてまいります。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは、時程表、評価・評定、休業日・臨時休業の取り扱い等についてお示ししております。特に休業日・臨時休業につきましては、学校教育が精華学院の施設内で行われることから、本校の休業日に授業を実施する必要がある場合は本校と協議の上、授業を実施できることとしております。

7ページにつきましては、学校運営について校務分掌表を示しております。

続きまして、8ページでございます。

ここでは管理・運営区分、分教室と精華学院との連携について示しております。児童生徒が精華学院の施設内で学校生活を送ることから、管理・運営区分を一定、明確にしながらも、分教室と精華学院の連携の具体について示しております。

9ページ、10ページには、行事における連携を年間計画として示しております。

また、10ページの下为学校保健につきましては、学院の健康診断において、学校保健安全法施行規則の基準を満たす検査項目を実施することとしております。

その下の導入後の評価につきましては、11ページにあります奈良県立精華学院学校教育導入実務者会議設置要綱第2条の(3)に基づき実務者会議が学校教育導入後における運営等の評価を行ってまいります。

奈良県立精華学院学校教育導入実務者会議設置要綱、並びに平成29年度奈良県公立小・中学校の学級編制基準並びに教職員定数の配当基準を参考としてつけております。

以上、奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針についてご了承いただきますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長

この件につきましては、既に研究協議会等で説明を受けておりますし、またそこでも意見が出たところであります。

今回は奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針案でありますけれども、それを決定するかどうかという案件であろうと思っております。

細かいことについてもかなり説明を受けておりますけれども、なおまだおわかりにくいなど、ご質問、ご意見等を出していただければと思います。

確認ですが、8ページにあります管理・運営区分というところなのですが、要するに奈良県立の精華学院というところとそれから奈良市の市立

	<p>の小・中学校の分教室というところで勉強したり、その他の活動を行ったりということになると思いますが、その1行目の登校後から下校まで、1日の動きですが、「(昼食及び昼休憩時間を除く)」としてありますが、この間はどこにいるのですか。</p>
学校教育課長	<p>昼食につきましては、それぞれの宿舎に戻って昼食をとります。したがって、管理につきましても、学院の管理下という形になっております。</p>
委員長	<p>この児童生徒というのは、結局は1日の流れとしては、県立の精華学院にいたり、小・中学校の分教室にいたり、あるいは寮で食事していたりと、朝食と夕食はもちろんそうでしょうが、昼食もそういう形で移動するのですかね。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
委員長	<p>もう一つは時間割というものも6ページにありますように、45分授業ということですが、生徒の実態というものを考えて、そこは弾力的に運営するということもあり得ることですか。だから、最終的に学校教育が求めている年間の授業時間数というものをカバーしなければならないと思いますけれども、そのところの中身については弾力的な運用もOKだということですね。ちょっとご説明いただければと思います。</p>
学校教育課長	<p>先ほど説明しましたが、本校のほうが休業日、例えば夏休みでありましても、子供たちはずっと精華学院のほうで生活をしているということもありますので、そういったことも含めて、年間の授業時間数をしっかりと確保する工夫をしていくというところでございます。</p>
委員長	<p>だから、卒業に関しても、一般の児童生徒と変わらないという扱いでよろしいのですね。</p> <p>何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。特にございませんか。</p> <p>それでは、採決させていただいてよろしいですか。</p> <p>では、議案第65号「奈良県立精華学院における学校教育運営に関する基本方針について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p>

こども園推進課長	<p>よって、議案第65号は、原案どおり可決することに決定いたしました。続きまして、議案第67号「神功幼稚園及び鶴舞幼稚園の用途廃止について」、こども園推進課長、お願いいたします。</p> <p>これは奈良市幼保再編計画に基づき、神功幼稚園及び鶴舞幼稚園を平成29年4月に幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長の所管とするためのものがございます。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>幼稚園というのは教育委員会の所管だったわけですが、保育園はそうではなく、市長部局の管轄であり、それを両方合わせた形で現在子ども未来部の管理下にあるわけです。そうなりますと、小学校や中学校は、教育委員会の管轄である場合には、それは教育財産である。ところが、そうでなくて、こども園になりますと、これは教育委員会を外れるということですよ。そのかわりこども園を管理している子ども未来部の管理する財産ということになって、管理主体が変わるということで手続はきっちりしておくということです。</p> <p>ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>特になければ、この点につきましても採決をさせていただきたいと思えます。</p> <p>議案第67号「神功幼稚園及び鶴舞幼稚園の用途廃止について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第67号は、原案どおり可決することに決定いたしました。公開の案件の最後でございますが、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務部長、よろしくお願いいたします。</p>
教育総務部長	<p>今回は教育総務課が1件、生涯学習課が16件、文化財課が2件、学校教育課が6件、教育相談課が1件、計26件でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
委員長	この件につきましてもご意見、ご質問等、お願いしたいと思います。
金春委員	生涯学習課1番、事業名、日本プロスピーカー協会、青木仁志氏という方、この方は講演者ですけれども、どういう方なのでしょうか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

この方は今現在、「一生折れない自信の作り方」という本を出しておられまして、これにつきましても、いじめ差別のない明るい社会の実現に向けてというところで、自信を持って生きていくためのことについての講演をいただけるということで聞いております。

この方につきましては、日本スピーカー協会の理事長となっておられます。この後援につきましては、奈良支部の設立1周年記念講演会を実施されると聞いております。

全国でまだ各都道府県に支部があるということではないのですけれども、支部を設けているところは、1周年記念講演会をされると聞いております。神戸市が去年されておりますし、ほか青森県、また宮城県の後援や、千葉の市町村でも後援をされているということで聞いておられまして、これにつきまして、教育委員会としまして後援していくということです。奈良県も後援をするということで、後援予定であるということで今お聞きしております。

以上でございます。

金春委員

もう一つ、4番、図工美術教育、春の研究会、これは時間的には何時から何時までやっているのでしょうか。また、人数は、どれくらいの規模の催しなんでしょうか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

人数規模としましては、場所は奈良教育大学附属小学校で、100名規模で考えておられます。時間は分かりませんが、去年、石川県で新しい絵の会の春の研究会ということで開催されておられます。その時間帯は、朝9時から実技講座等、あと基調講演、実践検討会、作品交流会を、夕方4時45分ぐらいまで、1日ということでされておられます。

金春委員

ありがとうございます。

委員長

ほかに。
都築委員、どうぞ。

都築委員

生涯学習課の今質問にありました図工美術教育、春の研究会、この主催団体、新しい絵の会、先ほど石川県でもというふうにおっしゃいましたけれども、全国的な規模の組織なのか、構成員は例えば学校の先生が中心でいらっしゃるのか、その団体について少し教えていただけますか。

委 員 長	生涯学習課長。
生涯学習課長	「新しい絵の会」は、全国規模の組織だと聞いております。今回も奈良で滞在され、「新しい絵の会」が主催者ということで申請を上げておられます。去年の石川県の場合でもそうですが、「新しい絵の会」の中に都道府県ごとにまた絵の会があって、この去年の場合でしたら石川絵の会も協力されておるといふことで聞いております。今回の奈良県での開催につきましても、「奈良絵の会」が協力されてされるということでございます。
都 築 委 員	やはり学校教育における絵の指導のですかね。絵の会だから、彫刻とかそういう工作はなく、絵に特化しているのでしょうか。それで、皆さん、研究されたことを最終的には学校教育の美術ですとか、図画工作に生かしていこうというような目的の団体なんではないでしょうか。
生涯学習課長	水彩画や版画等の入門講座とかも実施されるというところで聞いております。
都 築 委 員	はい、わかりました。ありがとうございます。
委 員 長	ほかにどうでしょうか。ございませんか。 金春委員。
金 春 委 員	文化財課の1番、講演会ということですが、主催はロータリークラブなので、どなたか学者さん等をお招きしての講演会になろうかと思いますが、どういった方でしょうか。
委 員 長	文化財課長。
文化財課長	講演会の講師の方は奈良文化財研究所の主任研究員の馬場基さん、あと唐招提寺の西山明彦さんによる講演を予定されております。
金 春 委 員	ありがとうございました。
委 員 長	ほかございませんか。 畑中委員。
畑 中 委 員	生涯学習課の10番ですが、電話相談員の養成講座で、平成29年4月22日から翌年9月30日、この長期間にわたってこの養成講座をされ、それが41期続いてきている。その中で参加費の有無ですが、養成講座、前期・後期とありますが、この期間に前期・後期であるといふこ

とでよろしいのでしょうか。

生涯学習課長

前期につきましては、4月22日に開講式がありまして、そこから29年7月29日までが前期ということになっております。その後、8月26日から11月18日まで、これが後期ということで、この後、前期・後期の講座を受けられてインターン研修が、29年12月から30年9月まで、長期間、その中で数日ということになると思うのですが、インターン研修という形で実施されるということですので。

前回の場合でしたら前期・後期で養成講座という形をされていたのですが、今回からこちらのインターン研修のほうも実施し、後期が終わった後にインターン研修という形で実施されると。今回からこれが入ってきております。

畑中委員

はい、わかりました。

委員長

教育長、ございませんか。

教育長

結構です。

委員長

それでは、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共済にかかる事業について」は、了承いたします。

ここで、これから非公開の案件が3件ございますので、恐れ入りますが、傍聴人の方はご退席をいただきたいと思います。